

## 松原市教育委員会 3月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年3月22日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 3階301会議室

### 3. 付議事件等

(1) 報 告 第2号 令和5年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命の専決処分の承認を求めることについて

(2) 議 案 第6号 令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて

第7号 松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

出席委員 美濃教育長 和田教育委員 佐野教育委員 新田教育委員

事務局 小峰教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 山森学校教育部長  
中瀬福祉部長 伊藤理事兼福祉部次長 坂野市民協働部長  
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長  
矢野学校教育部次長 村上子ども未来室長 下岸市民協働部次長  
田中教育総務課長 猪俣教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長  
大西教育研修センター長 藪野子ども施設課長 大宅いきがい学習課長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は3名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時00分)

田中委員と比嘉委員が欠席との届出がございました。

また、小峰教育総務部長も欠席でございますので、ご報告いたします。

これより3月定例教育委員会を開催いたします。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により新田委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

新田委員

はい。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づきご報告をさせていただきます。

2月22日、第3回の第2期教育振興基本計画策定委員会がございました。12名の委員の方々により、先日もご審議いただいた教育大綱に基づいてという、例の教育振興基本計画、これの内容について審議をしているところでございます。

2月25日の土曜日は、アドバンスインターンシップ、AIMの成果発表会が阪南大学でございました。それぞれ4チームが非常に頑張って発表をやってくれました。発表会に来ていただいた委員の皆様、ありがとうございました。

いろんな方々が反応いただいたんですけれども、大学生があそこまでやれるとはびっくりだというような感想もありましたし、もっともつとよいものにしていけるといいですねというような声も多うございました。

来年度は第2期という形で、また継続をしていきたいと考えております。また詳細等、日程的なこともだんだんと決まってきましたら、またお伝えをしたいと思いますので、よろしく願いします。

続きまして、2月27日から3月27日までの日程で、令和5年松原市議会の第1回定例会が開催されております。3月の7、8、9と本会議がございまして、予算委員会が3月14日、福祉文教委員会が3月20日にそれぞれございました。

また、3月10日には新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございまして、マスクの着用の考え方について、これまで屋内では原則着用というふうになっていたのを、5年3月13日以降個人の判断に委ねるとというのが基本となったということでございます。

本市職員の勤務中のマスク着用につきましては、これも、個人の判断に委ねることを基本とするが、会話をするときにはマスクを着用する。高齢者、妊婦等重症化リスクの高い方も来庁することから、窓口等において来庁者に対応する際は、原則マスクを着用するというふうになったところでございます。

3月12日には、市の総合防災訓練がございまして、市内22校、小中学校22校において避難所開設・運営訓練が行われたところです。

この3年間、コロナ禍ということで、市民の方々が避難してくる訓練というのは中止されておったわけですが、今回から再開をされたというこ

とです。私も、七中、三中、それから天美南小学校のほうを手伝いに行かせていただいで、訓練の様子なども一緒に見させていただいたところがございます。

3月14日には中学校の卒業式、16日には幼稚園の卒園式、17日には小学校の卒業式がございました。また、式の様子などについては、部長のほうから報告の中で上げさせていただければと思います。

以上、教育長報告とさせていただきます。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

それでは、小中学校の現在の状況について事務局から報告を願いたいと思います。

山森学校教育  
部長

学校園の様子ということでお伝えをいたしますが、まず、感染症に関わって申し上げますと、コロナウイルス、3月の感染は昨日時点まで11人ということで、もうかなり減少してきているというのが、そういう状況でございます。日によっては、ほとんどもうないという日が続いておりますので、3月の上旬は少しあったというような印象でございますが、こここのところもゼロの日が続いていると、こういうことでございます。

教職員のほうも、3月は1人ということでございますので、随分少なくなってきたかと、このように思っております。

2月までの教育委員会議のほうでは、学級閉鎖、インフルエンザを中心とした学級閉鎖の報告も行っておりましたが、3月は1学級だけ閉鎖を上旬にしたというところで、もう現在に至るまでは発生していないというところがございます。

先ほど教育長からございましたが、そんな中、卒業式が行われました。中学校が3月14日、小学校が3月17と、3年ぶりに来賓の制限とかもなしで、保護者の人数制限等もない中で行われました。

また、卒業式に限っては、国のほうから通知がございまして、児童生徒については、教職員も含めて、マスクについては個人判断、基本的にはなくていいですということでございましたので、3校を教育長と共に回らせていただいた、または学校から報告を受けた状況で言いますと、学校によって若干数のばらつきはありますけれども、多くの子供たちがマスクを外して入場して、証書等を受け取った。ただ、声を出すような歌の場面であったり、言葉の場面では、マスクを再度つけ直してというようなことがありましたけれども、そういう中で行ったということでございます。

学校において、いわゆる不登校でその日に来られないということも一定人数おるわけですが、そういう場合には、別室で卒業証書を渡す、午後から校長室で渡す、もしくは学校に足を運ばない子供たちについては、学校から家庭訪問させていただいて卒業証書を渡すということで、滞りなく全員に卒業証書が届いているということで聞いております。

最後、先ほど3月13日から国のほうではマスクが個人判断ということでしたが、厳密に言いますと、学校のほうは3月31まではマスクは推奨ということが続いておりますが、4月1日以降のことについて、先日、国のほうから、そして府のほうからも通知がございまして、4月1日以降、基本的にはマ

クの着用は推奨しない、つけなくてもいいというふうな判断になっております。

ただし、この前提は、5月8日以降にコロナウイルスが、感染症が5類のほうに移るまでの暫定的な措置でございまして、5月8日以降は、さらにまた、いわゆる制限というものが全てなくなっていくのかなと、こんなふうには思っておりますが、4月1日から5月7日までは、換気の徹底等をしつつ、手洗いの徹底等もしつつ、感染に気をつけながらの生活はもう少し続きますけれども、子供たちのマスク着用等については必要ないということになっておりますので、そういった新学期を今後迎えていくのかなと、このように思っております。

私からは以上でございます。

美濃教育長

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はありますか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

では、ないようですので、これより本日の議事に入ります。

報告が1件、議案が2件というふうになっております。

それでは、報告第2号「令和5年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命の専決処分の承認を求めるについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

森教育推進課  
長

報告第2号「令和5年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命の専決処分の承認を求めることについて」、ご説明をさせていただきます。

学校保健安全法第23条に基づき、令和5年度松原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を、議案書2ページからの一覧表のとおり任命し、地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職費非常勤職員として任用するものでございます。

一覧表につきましては、あいうえお順になっており、学校ごとではなく、内科から眼科、耳鼻科、学校歯科医、学校薬剤師の順番になっております。

どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

ないように見受けられますので、報告第2号「令和5年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

美濃教育長

異議なしと認めます。よって、報告第2号「令和5年度松原市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命の専決処分承認を求めることについて」は承認されました。

続きまして、議案第6号「令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

矢野学校教育  
部次長

前回の教育委員会議で、令和5年度松原市学校園に対する重点指導事項並びに社会教育の重点指導事項についての、特に冒頭、令和5年度の重点指導事項について、その関係にてご説明させていただいたところです。その際もたくさんご意見いただき、その後、会議が終わってからも、たくさんのご意見いただきました。本当にありがとうございました。

そのご意見を生かしまして、重点指導事項のところも3か所、変更点がありますので、まず、その部分だけ、私のほうからご説明をさせていただきます。

変更した点、まず3か所の1点目、小さいページ、重点指導事項についている、資料のページとは違って、上に小さいページがついてあると思います。小さいページ2ページ、資料番号でいうと、資料のページでいうと16ページになります。

その部分の一番下、主体的な学習の習慣化の授業規律の徹底の部分で、授業集中や正しい姿勢などという記述がもともとあったんですが、発達に凹凸のある児童生徒も多く在籍する中、配慮し記述するという点で、仲間の意見を聞くときのルールに改めております。これが1点目です。

続いて、小さなページ数3ページ、その隣ですね、大きな資料番号でいうと17ページになります。

読書活動の推進について、真ん中の⑤のところの四角、朝読書の読書活動の推進の、チョコボ3つ目、具体的活動内容を豊富化しています。ブックトークやビブリオバトル等という文言を加筆しております。

続きまして、3つ目、3点目は、小さな資料ページの7ページ目、大きな資料ページ21ページ目になりますが、子供たちの命、身体を守るための取組の推進の中、防災教育の推進の1つ目のチョコボです。東日本大震災から始まる場所です。

防災の本質にきちんと言及してはというご意見もいただきましたので、防災の本質、自分と周りの人の命を大切にするという点と、地域とのつながりを意識する防災教育をきちんと進めていくという点について、豊富化するよう加筆をしております。

そのほかにもたくさんご意見いただきましたので、そのご意見についても、次年度の改定等々の場合にきちんと豊富化して、議論して、研究していきますように、引継ぎ等々も含めてしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次年度の課題にさせていただいて、この後は、重点指導ごとの取組について各課長から、中身を説明させていただきますが、まず大きな、ちょっとミスというか、訂正をさせていただきます。

まず、1つ目、ちょっと年度が間違っているところが2か所ありますので、その部分について説明をいたします。

大きい資料ページでいうと14ページ目になります。小さい資料ページはつ

いていません。14、社会教育についての一番上、令和4年、令和5年の間違いです。

同じところで、大きいページ63ページ、小さな資料ページ49になります。その部分も、令和4年度、令和5年度が間違っておりますので、その部分だけ訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、この後、各課長、センター長より、大きな変更点を中心に説明をしていただきます。

よろしく申し上げます。

猪俣教職員課長

教職員課所管分で大きな変更点は1点ございまして、昨年度まではいわゆる教員免許更新制ということで、更新に関わっての指導事項とかがあったんですけれども、令和4年7月1日に改正教育職員免許法が施行されまして、いわゆる教員免許更新制については廃止ということになっておりますので、この点、指導事項から削除させていただいております。

それでは、本課の所管分の主な内容についてということでご説明さしあげます。

小さな資料のページの35ページということで、大きな番号で下に載っているのが49というふうになっていたと思うのですが、そちらのほう、まず開けていただいて、上段のほうに太字で2、組織的・効果的な学校園運営と教職員の育成ということで、見出しを載せさせてもらっていますが、その①番、職員の働き方改革ということですが、こちらにつきましては、引き続き全校一斉退勤日、それからノークラブデー等を設定すること、それから校務支援システムの活用等を行うこと。それから、学校閉庁日についてなどに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、②の教職員の服務規律の徹底、それから③の不祥事の未然防止についてですが、市民に信頼される学校園を維持するためにも大変重要な項目というふうに考えておりますので、事務局としましても、引き続き学校長へのきめ細やかな情報提供、それから指導に取り組んでまいります。

ここから続いて、次の36ページの⑤飲酒運転の方針について、それから⑥個人情報管理の適正な管理と管理システムの確立、それから次の37ページにあります⑦個人情報等情報管理の徹底、さらに⑧、⑨、⑩と続くこの辺の項目についても、全く同様の趣旨で掲載させてもらっているところです。よろしく申し上げます。

最後に、戻っていただきまして、36ページのほうでございまして、こちらの④番というところで、職場内でのハラスメントの防止についてという見出しで、一個上げさせてもらっております。こちらにつきましては、全ての教職員が持てる力を発揮し、安心して働ける職場環境づくりに向け、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメント等の防止と、相談体制の確立に取り組んでまいりたいということで考えております。

以上でございます。

森教育推進課長

教育推進課分の令和4年度との主な変更点についてご説明をさせていただきます。

小さなページでいいますと、10ページをご覧ください。

(1) 学習指導要領の確実な実施における、②外国語(英語)教育の充実

のところで、次のページ、11ページ、上から2つ目の黒丸となります。

外国活動、外国語教育については、小学校と中学校の円滑な接続に留意しながら、ICT機器を活用し、教科書やデジタル教科書、補助教材、小学校英語評価ツールSpeaking Quest等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること、その際、学習ツールとして、府作成のSTEPS in OSAKAも授業や家庭学習等に活用することとしております。

具体的に、小学校英語評価ツールSpeaking Quest、それから府作成のSTEPS in OSAKAというふうな活用を具体的に示させていただきます。

まず、Speaking Questというのは導入2年目となっております。1人1台端末に導入する英語ソフトであり、児童が個々にイヤホンマイクを活用して、様々な場面設定の中で発話のトレーニングを行ったり、学期ごとのテストなどを行うことができます。児童の発話をAIが評価し、客観的に強み弱みが示されることで、児童が意欲的に学習を進めることができます。また、教員にとっても、指導する児童の学習状況を的確に把握し、その後の指導に生かしております。

府作成のSTEPS in OSAKAにつきましては、同じく1人1台端末で活用できるソフトでございます。聞く、話す、読む、書くの4技能5領域の問題が準備されているということです。生徒の個別最適な学びを実現するための学習ツールとなっております。府作成のSTEPS in OSAKAについては、大阪府からで、無償というふうになっております。お見知りおきください。

次に、小さいページで31ページをご覧ください。

②番、インターナショナルセーフスクール(ISS)の推進についてです。体及び心のけが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安心・安全な学校づくりを進めるという趣旨に基づき、学校、保護者、地域、関係団体が協働したインターナショナルセーフスクール(ISS)の取組の結果、市内全ての小中学校で取得した国際認証の成果を基に取組を継続し、大勢の交流や相互の情報交換等を積極的に実施し、より一層子供主体の安心・安全な学校づくりの充実に努めることと記載しております。

令和3年度に市内小中学校が全校認証したというわけですが、令和4年度からは、インターナショナルセーフスクールの取組は、中学校区での認証取得に向けた取組を前面に打ち出しております。令和5年度は松原第四中学校区と松原第七中学校区の現地審査を予定しております。

これまでの学校ごとの安心・安全はもちろんのこと、中学校区での安心・安全というものを考えていき、校種を超えて校区の全ての学校にも関わりを持って取組を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

推進課は以上です。

大西教育研修  
センター長

教育研修センター所管分の主な変更点を中心にご説明いたします。

資料の、小さい数字の27ページ、大きいのが41ページをご覧ください。

そのページの、27ページの一番下のところの⑥です。部活動活性化に向けた取組の推進についてでございますが、段階的に部活動を地域移行していこうとしています。予算について、ない中で、少しずつ休日の部活動を中心に

移行していこうとしているんですけども、その趣旨を受けて、2つ目の黒丸のところを追加しております。

読みます。休日の中学校活動の段階的な地域連携・地域移行について、拠点校部活動、合同部活動等、他校との連携や外部指導者、部活動指導員の活用等、地域と連携した活動を研究し、部活動の活性化に努めることを追加しております。

続きまして、隣のページ28ページの(8)キャリア教育の充実を図るためについてなんですけれども、キャリア教育をより推進していくために、①の系統的・継続的なキャリア教育の推進の中の3つ目の黒丸のところ、自分の成長や変容を自己評価するための振り返る活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。その際、キャリアパスポートを有効に活用し、中学校校区で子供の変容を共有することという項目を入れました。

それと、5つ目の黒丸の部分です。企業やNPO等、地域で働く方々と連携し、共に地域の課題解決に向かう取組や職業講和、職場体験等、実社会とのつながりを感じられる体験的活動を通じて、児童生徒が働くことの意義や目的を理解できるように、創意工夫を図ること。その際、大阪府が実施しますわくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクトの事業や、今現在、松原市がつくっているACE、アドバンスドキャリアエデュケーションプログラム等を有効に活用することを追加いたしました。

最後です。31ページをご覧ください。小さい数字の31ページ、大きい数字45ページになります。すみません。それ、30ページから、重点指導事項3、安心・安全な学校園づくりの推進ということで、1、児童虐待への対応というのは、ずれているんですけども、その31ページの一番上に②ヤングケアラーへの取組という部分があります。この項目を全て新たに追加しました。

1つ目の黒丸、丸2つ目の黒丸、続けて読ませていただきます。

ヤングケアラーについては、本人が家庭の状況を知られたくない場合、また、やりがいを感じている場合や、本人や家族が支援を必要と考えていない場合等、状況が様々であり、日頃からの子供の状況把握に加え、生活等についてのアンケートを工夫する等、教職員が早期発見に努めることということで、まずは教職員がどう発見するかということを入れました。

2つ目ですけども、ヤングケアラーを把握した際には、スクールカウンセラー等と協働し、まず本人から丁寧に話を聞き取ること、支援に当たっては、スクールソーシャルワーカーと協働し、リスクに配慮しながら子供や家庭に沿った支援につなげること。また、必要に応じて、福祉等関係機関や地域のNPO等の支援機関との連携を図ることという部分を追加しております。

教育研修センターは以上です。

地域教育課分の主な変更点についてご説明いたします。

小さい数字の50ページをご覧ください。大きい数字64ページになります。社会教育の重点事項についてです。

下段のほうの重点事項2、教育コミュニティづくりの推進、(1)教育コミュニティの形成についてでございます。

1番、教育コミュニティの視点から、4月よりコミュニティスクール、学校運営協議会制度を導入した学校の導入により、学校が行う教育活動等につ

前崎地域教育  
課長



大宅いきがい  
学習課長

いて保護者や地域がより主体的に参画できるように努めることについて、追加しています。

以上です。

以上が、学校教育部所管分についての主な変更点の説明でございます。

それでは、いきがい学習課所管の事項について説明いたします。

小さなページで49ページをお願いします。

こちらは社会教育についてでございますが、集い、学び、結ぶ機能を有する公民館を拠点とした生涯学習等の拡充を目指すものです。

令和5年度につきましても、子供から元希者まで心豊かで充実した生活が送れるよう、社会教育の充実に努めてまいります。

次に、小さいページで53ページをお願いいたします。

こちらは図書館活動についてでございますが、引き続き、中央図書館である読書の森を中心に読書醸成の推進を進めるとともに、昨年12月に策定しました、第2次松原市子ども読書活動推進計画に基づき、子供たちにより読書に親しんでもらえるよう、読書環境の充実に努めてまいります。

以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

和田委員

何点かあるんですが、まず、訂正というか、書きぶりの意見について質問したいと思います。

大きいページの65ページ、小さいページでいうと51ページのところです。

先ほど地域教育課長から、書き足したということで説明があった、小さいページの51ページの上ですが、②として項目を上げておられるんですが、ここでちょっと違和感があったんです。

というのは、後半を読みますと、地域社会において取り組むことが重要であるという問題意識だけが書かれてあるんです。だから、これ見て取り組むという中身が、次、③になってくると思うので、この②と③を実は一つのものとして書いておいたほうがいいんじゃないかなと感じたんです。これが私の意見です。またちょっと検討してください。

次に、あとは質問です。

まず、部活動指導者の研修の件であったんですが、これは書いている内容とは、関連してということをお願いしたいんですが、見たら、朝日新聞に、最近の朝日新聞、部活の指導者が非常に高圧的な、旧態依然とした指導をしているという記事がありました。それで、実際、民間の方とか外部の部活動指導者をお願いしているときに、その部活指導者に対する研修が不十分ではないかなという指摘が朝日新聞でされていたんですけども、本市の場合、松原市の場合はどうのようにされているか、ちょっと教えていただきたいと思えます。これが1つ目です。

次、質問2つあります。

もう一個の質問は、キャリア教育に関わってですが、小中で共有するということであったと思うんですけども、それは、保護者の了解、小学校であれば当然小学校の中で、個人情報というか、子供の教育関係の情報があっていいんですけども、それが中学に送られるということについて、その考え

方なんですけれども、ちょっと教えていただきたいなと思う。

私は小中で共有したほうがいいと思っているんですけども、個人情報保護条例とか、保護に関する法律とかそういう関係で、そのあたりの解釈の仕方、どのように考えておられるのか教えてください。

以上2点です。お願いします。

前崎地域教育  
課長

ありがとうございます。

まず、1点目の部活動指導者の研修というんですけども、本市におきましては、いわゆる部活動指導員を採用しているときに、必ず、まずは委員会としての研修を実施しております。その都度なんですけれども、学校長、また部活動顧問とも情報を共有しながら、不適切なような指導があったときだったりとかするときは、委員会もちょっとそこに入って指導をしてきたという経緯もあります。

令和5年度につきましては、以前、ここで阪南大学の学生さんにも指導してもらおうということでしたけれども、そこでも、阪南大学のほうで、そういう指導する際の講義を受けている学生さんたちに指導していただくということになっています。

やっぱりなかなかどうしても熱が入ってしまって、ちょっと不適切な言動等は、その辺が一番我々危惧しているところで、外部の人材に入っていくときに一番危惧しているところで、その辺のところは常に、それで子供たちが傷つくとか、練習時間が大幅に増えるとか、そういったことのないように、今後も気をつけてやっていきたいなというふうに思っております。

2点目のキャリア教育についてでございますけれども、キャリアパスポートというものを作成して、小学校で学習したものを、足跡を中学校に引き継いで、小中で学んできたことを、今度は高校に引き継いでというふうに、あれは公の資料というか、公文書じゃないですけども、そういうふうに申し送っていくということになっておりますので、その中で、キャリアパスポートに載せられる部分、載せられない部分、いろいろあると思うんですけども、学校の中で、キャリアパスポートに載せられるという部分については、ずっとこれは保護者の了解の上で、中学校、高校というふうに送っていくものと考えておりますので、キャリアパスポートを中心にしながら、キャリア教育していければなというふうに考えています。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございます。

和田委員、キャリアパスポートの件は、この間のAIMの発表会でも、ホソダ先生が紹介してくれていた大分の取組なんかも、あれ、私もすごくいいなと思いながら同じような……

和田委員

そうです。同じ思いで、やはり小学校、中学校、高校までと、今お話しいただいたんですけども、やっぱり自分の成長を見るということと、本人が自分を振り返るということと、それと、教員もやはり、この子供がどのようにも育ってきたのかというのを年代を通して見ていくというか、それはすごく大事だなと思ったんです。

障害のある子供の場合は、個別指導計画というのがあるって、それはもう法律として決まっているんですけども、キャリアパスポートというのは、法

律では定められていないこともあるので、ちょっと、今、お聞きしていて、すっと思ひ浮かんだので質問させてもらいました。どうもありがとうございました。

美濃教育長

ほかにございませんでしょうか。

新田委員

質問は既にメールでやらせていただいて、一応済んでいるんですけども、まず、全体としてやはり資料の情報量が多過ぎるんじゃないかというのはすごく感じていまして、正直、すごく大事な重点取組というのが、大事なものであるならばより伝わる形にしていけないといけないというのは当然なのかなと思います。

この資料を頂いて僕が実際に目を通せる時間というのは、1時間程度しかちょっと取れなかったですけども、先ほど、修正が何点かある、全部僕が言わせていただいた。あと、その年度の間違ひというの、僕が1時間見た程度で気づけるものを、作成されている段階で気づいていないということでしたんですが、令和4年度と令和5年度なんて、多分、この新しく次年度の資料を作って一番最初に恐らく入れ替えるべき部分だと思うんです。そこに気づかないというぐらい、この情報量が多いのであれば、やっぱりそれ受け取り手側の現場の学校の先生がこれをきちんと全部が飲み込んでいるということには、恐らくならないんじゃないかなと思います。

であれば、この資料は一体どういう役割のために作成されているのかな。本質的に重点指導である、重要なものを伝えるということが目的なのであれば、今のこの体裁は、恐らく効果を疑問視せざるを得ないんじゃないかなというふうに思うんです。

なので、今年のものに関してはもう当然せつかく作成されているものがあるわけですから、これを使ってということだとは思いますが、来年度以降、本当に伝わる形になっているのかなというところは、よく考えていただいたほうがいいのかなと思いました。

ただ、そうはいうものの、前回頂いたときの資料と今回頂いた資料を読み比べたときに、その他の、ああ面白いなと思ったのがあるんです。小さいほうの数字でいったほうが分かりやすいですね、小さいほうの数字の1ページ、例えば重点指導項目と書いてあるところの下に、今まで、これだと、丸々なことという言い切りになっていた部分なんですけれども、この上に何か口語の文章が書いてありますね。例えば、学校全体で組織的に進めていきましょうというような、熱いメッセージを感じられる文章が上に追加されているというのは、何か今まで感じなかった部分なのかなと思います。

こういう教育委員会で持っている熱量とか思いというのを伝える努力を、この部分でされているというのは、僕はここを読んで感じたので、各センテンスに対してそういうような、こういった本当の言葉、熱量のある言葉が書かれている部分があるんだからこそ、じゃ、もっと伝わる手段で、文章じゃなくて、絵のほうがいいんじゃないか、図示したほうがいいんじゃないか。そんなふうにやっぱり感じました。

なので、せつくなのでこの形にこだわらず、本当の意味で中身が伝わるようにというのは、今後の研究課題で、ぜひしていただけたらなというふうに、意見です。

美濃教育長

ありがとうございます。  
ほか、ございませんか。よろしいですか。

和田委員

申し訳ないです。  
じゃ、今、活用の関係でお話しいただいたので、私もちよっと考えている意見を述べさせてもらいます。  
特にやはりこれ、冊子です。すごくたくさん分量が書かれているので、現場に、これ冊子で各先生方お一人お一人に配られるんですね。

はい。

和田委員

だから、そのときに、じゃ、これをどう活用していくかというふうに考えたときに、私ももともと教員やったんですが、私も教員るとき、生徒の教科の情報をもたらしたときに、机の上にぽんと置いたままという状態やったんです、申し訳ないんですが。

なので、それを防ぐために、例えば、評価育成システムるときに、私、一つの提案ですけれども、評価育成システムるときに、あなたはこの冊子の中で、今年度どれを重点的に自分の取組として進めますかというような項目を一事項入れておいていただいて、少なくとも各先生方がこれを見て、この中で、私は、じゃ、今年1年間はこのことを重視してやっていきたいと思いますというふうな形で見ていただくというか、また、そうすることによって読んでいただくことになると思うので、例えばそんな形で、先生方が読む取組というんですか、そういうのをちよっと考えていただけたらと思います。これ、事務局への要望なんですけれども、よろしく願います。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございました。  
ほかにはよろしいですか。

各委員

なし。

美濃教育長

いろいろご意見いただきましたので、事務局のほうでも、よりよいものにしていくために検討してもらえればと思います。

私自身も、指導要領とか、指導要領解説とかもつくっていた人間なので、これ物すごい分量あるけれども読んでくれるのかなとか、そもそも開くことがあるのかみたいなことを、本当にそれは庁内でもよく議論はされていたんですけれども、でも、やっぱり書いていないことはやれとは言えないわけだから、やっぱり書いておかないといかん部分というのものもあるし、でも、じゃ、書いていたら全部やらないといけない、やれていなかった場合どうするのかという議論も、実際あるんですけれども、そこはやっぱり100点満点、全ての学校、全ての教員が全部できるかという、現実的ではないのかもしれない、そこはね。

ただ、やはり教育委員会として、各現場に、こういうことにはちゃんと力入れてくれ、こういうことは配慮してくれよということはあるというふう判断してつくっているものですので、いろんな形で伝わりやすい、分かりやすいものにしていく必要はあるかなと思いますので、そこはこ

	<p>れからしっかり工夫していきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、議案第6号「令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第6号「令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項 社会教育の重点事項を定めることについて」は可決されました。</p> <p>次に、議案第7号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
前崎地域教育課長	<p>議案第7号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、議案説明資料3ページをご覧ください。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。それを受けて本市では、令和4年4月1日より、学校評議員に代わり、学校運営協議会が設置されました。学校評議員から学校運営協議会委員へ変えることで、委員は、校長の求めに応じて意見を述べるだけでなく、一定の権限と責任を持って合議体として学校運営そのものに意見を述べるできるようになっています。</p> <p>学校評議員の設置につきましては、現在も学校教育施行規則で置くことができるとされており、学校運営協議会の設置により、なくなるものではございませんが、文部省では評議員制度から学校運営協議会への移行を想定しており、本市でもそのようにしたものでございます。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	説明は終わりました。ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
佐野委員	設置されるということが規定になったということで、具体的には、そのプランというのはこれから出てくるんですか。
前崎地域教育課長	今回の改正につきましては、もともと学管規則、学校管理規則の中で、学校評議員という言葉がありました。今回、4月より学校運営協議会制度ができて、新しい規則ができて、そちらのほうに学校評議員機能が移りましたので、両方とも入れる必要がありませんので、学管規則のほうを削除したものでございます。
佐野委員	<p>了解しました。</p> <p>それで、プランは、いつ頃出てくるんでしょう。</p>
前崎地域教育課長	プランといたしますと。

佐野委員	評議員から学校運営協議会委員に変わったんですね。
前崎地域教育課長	はい。
佐野委員	<p>具体的に、去年1年やりましたよね。これとって、どこに対しても、どの中学校区に対しても、こうしましょう、ああしましょうがなくて、それは初年度やったので、多分みんなそんなもんかという感じで受け入れていたとは思うんです。</p> <p>今年度はやっぱり、そしたらこれを、この教育大綱から出てきた形の一種の道行きとかプランとか、というものはまだ学校にお任せということでもいいんですか、そしたら。</p>
前崎地域教育課長	<p>そもそも学校運営協議会制度というのは、中学校区ごとにおきまして、原則その中でどういう形で進めていくのかというのを検討していってもらおうというところで、そこで、今年1年ですかね、4月から実際運営していただいております。</p> <p>いろいろ学校のほうを回しまして、どういう進捗状況だとか、そういうようなのを聞き取っていたところ、やっぱり何をしたいのか分からないと。当初、分からないというところから、日々の活動ですよね、これまでやってきたことについて整理していこうという形になっているところもあれば、既に、もっと学校運営協議会のことを、町会やほかの方にはお知らせしていきたいということで、町会機能を活用して制定していこうとか、そういうところを少しずつ少しずつ決めていっておるという状態です。</p> <p>それで、次年度につきましても、よりどんどん発展させていまして、今後はどういう形で貢献できるのかとか、運営協議会のほうができるのかというところをそれぞれ検討していただいて、進めていってもらおうというところを思っております。</p>
佐野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>どこの学校区も、中学校区も同じようなことは言うていると思うし、結局、この辺のこと、地域と学校を絡めていくときというところ、当然地域のスタッフがどれだけ学校に入っているかというところに、結局尽きると思うんです。</p> <p>それで、その仕組みがまだできてなくて、いろんな青少年指導員なり、地域教育協議会なり、あと民生委員さんなり、いろんな団体があるねんけれども、そこかしこ行かへんという、まとまった感じで動いていないというのが感じるんです、以前から。</p> <p>やっぱりそういう意味で、せつかく学校運営協議会委員ができていねんやから、PTAOB会とか、それは名前は何でもいいんですけども、今やったらPTA終わったら、もう基本終わりなんですよ。スポーツをそのままやっている人らは一緒にやってくれていたり、地域の活動をと言うてやってくれたりしているけれども、あくまでも地域は地域でやっている。</p> <p>それで、祭りがあったら、何か一緒にやろうかと。だから、そんな感じの形的に、定期的に何か地域の人らのPTAOBというふうな認識で動ける仕組みというのかな、がやっぱり欲しいなと。欲しいなと僕が思っているだけで、ただ、そういうふうにはせんことには、いつまでいたっても学校は学校、</p>

地域は地域というふうなところがずっとついて回っているんで、そこをうまくいことぺたっとくっつけるには、やっぱりそういう団体じゃないけれども、つながりのなところ、PTAOB会みたいな感じで、入ったらタオルもらえるぐらいにやったら、ねえ、何か人が出てくるし。やっぱりそんなような動きが欲しいなと思うんです。

だから、当然お金かかる話になってくるので、やっぱりそういうお金を運営協議会からぽんと出てくるようにすれば、やっぱり動きを取りやすいかなと。基本ボランティアな活動やねんけれども、何かそういうプラスメリッ的な案があれば、もうちょっと組織として動いてくれるのではないかな。

今、ほんまに何かよう分からんまま、学校もよう分からんまま、地域の人のよう分からんまま動いているので、すごいそう思います。すみません。

以上です。

前崎地域教育  
課長

ありがとうございます。

佐野委員、前からそういう意見をいただいております、すごくありがたい意見でして、それから、いいこともあれば、それがなかなか進まない理由になっているかもしれないですけども、各団体さんがきちんとした活動を松原の場合はしていただいております。だから、学校運営協議会ができたからというて、すぐにそういう形で移行できるという形には簡単にはなかなかいかないというのは現実なところですよ。

だから、それも理想形でいえば、もう全部トータル的に学校運営協議会の中に入りまして、佐野委員がおっしゃったとおりになるということが、僕は理想的なことだと考えております。

ただ、皆さんやっぱり時として、もう委員の方が思っているのは、やっぱり学校のために何ができるのかとか、学校に負担のかからないような地域の支援をやっていきたいという形で、皆さんおっしゃっていただいています。ですから、学校の応援団というような形で、現在、動いていただいているということは事実というんですかね、本当のところですよ。

それで、今後につきましても、今の意見というのを念頭に置きながら進めていきたいんですが、やっぱり負担のかからないような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

佐野委員

町会とかありますよね。その町会が動いていて活発に動いてはるところはすごいいろいろやれるんですよ、こうやってというて言うたら、ああ、分かった分かったってやってくれるところもある。

ただ、やっぱりそれが、すごい足並みそろえるかというたら、町会でも無理やろうなという感じがすごいするので。でも、まあ言うてみたら、人が住んでいて、町会握っている人が若い人になったら町会は動くんですよ。やっぱりおじいさんおばあさんがなっていると、やっぱりなかなか動かへん。

だから、教育委員会としては、やっぱり町会と足並みそろえようというのが基本なんですよ。

前崎地域教育  
課長

町会のことにつきましては、ちょっとなかなか私のほうでは分からないんですが、ただ、学校運営協議会を運営する立場からしましたら、当然町会というのは物すごい組織ですので、この方のお力を借りたい、借りていきたいというふうには思っております。

	<p>ただ、それはもう一朝一夕に簡単にいくようなものではないということも認識しておりますので、それにつきましても、今後、徐々にできるところから進めていきたいと考えております。</p>
美濃教育長	<p>町会はもう本当に加入率の話もあるし、高齢化している、若い人がなかなか入らないという課題、これはもう本当に、松原市全体として抱えている課題だと思うんです。</p> <p>教育委員会も、直接その町会の在り方について言える立場ではないんですけども、でも、やっぱり地域で子供たちを育てていくというところで、町会の役割というのは、非常に果たすべきものが大きいところがあるので、直ちにどうこうするというのはちょっと言えないんですけども、でも、やっぱりその問題意識は共有して進めていきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>他にはございませんか。</p>
各 委 員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、ないように見受けられますので、議案第7号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第7号「松原市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は可決されました。</p> <p>ほかに何か。</p> <p>一応議案というか、議題については一応終わりましたけれども、いいですか。</p>
和田委員	<p>今日、お尋ねしたいんですが、各学校に、小学校には校門に指導員さんといいますが、警備員さんを配置されていると思うんですが、先ほど部活動の関係で研修の話させていただきましたが、指導員さんに対する研修というのはされているのかどうか、すみません。</p> <p>というのは、埼玉県でああいうことがありましたので、ちょっとそういう意味で聞かせていただきたいと思います。</p>
美濃教育長	お願いします。
田中教育総務課長	<p>学校の正門前についている部分に関しましては、小学校の部分に関しましては委託契約になっていますので、委託業者のほうでまず指導してもらっている、研修受けてもらっているのが1点と、あと、それ以外で、他市とかで、やはりいろいろ事例とかが出てくると、その際には、委託業者を通じて各校に周知してもらおうというのと、あと、気をつけてほしいというような形で連絡等をさせていただいているというのが現状になります。</p>



和田委員	分かりました。ありがとうございました。
美濃教育長	マニュアルみたいなものの徹底はしているの。
田中教育総務課長	委託業者でもマニュアルつくって徹底しているのと、本市でも、こういう点に注意してという形でのマニュアル的なもので、指導員さんというか、学校の管理員になるんですけども、には周知させていただいています。
美濃教育長	皆様方には、今年度、様々な案件、行事に対しましてご尽力いただきましてありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。 (閉会宣言 午後4時05分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 新田 剛志